

國學院大學學術情報リポジトリ

「おっいでの節」の依頼表現

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-02-26 キーワード (Ja): 「おっいでの節」, 「ついでがあったら」, 「ついでに」, 期待しない依頼表現, ビジネス日本語 キーワード (En): 作成者: 諸星, 美智直 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000097

「おついで」の依頼表現

諸星美智直

【キーワード】 「おついで」 「ついでがあったら」 「ついでに」 期待しない依頼表現
ビジネス日本語

1、はじめに

依頼表現には依頼する側に緊急性や必要性があって相手に依頼する表現が一般的であるが、中には緊急性がなく相手が実行することを必ずしも期待していない依頼表現がある。ことに、ビジネス会話で近時はあまり聞かれなくなってきたが、依頼表現の前に「おついで」を前置する形式がある。「節」は他に「時」「折」「砌」など時間を表す語を用いる場合もある。小稿ではビジネス日本語における使用状況を確認して、中世以来現代に至る史の変遷に考察を加える。

2、国語辞典における意味記述

現代日本語における意味を記述する国語辞典類において「おついで」を立項するものは見出しがたいが、「ついで」を立項して例文などで「おついで」に言及する例が見られる。以下に掲げる国語辞典類のなかで、(a)では「ついで」の項で「ついでに」を挙例しているが、(b)～(f)では「ついでに」を副詞として別に立項している。以下、引用するにあたって、例文に掲げる「おついで」とそれに類する表現に線を、「ついでに」に二線を、共起する依頼表現に三線を付して示す。

(a) ついで【△序(で)】①その事に利用できるよい機会。「一にやってしまう」「お一の節(セツ)」②順序。次第。「仕事の一が悪い」▽「次(つ)ぎて」の転。(『岩波国語辞典』第7版新版、2009年11月第11版・2011年11月新版第1刷、967頁)

(b) ついで⁰【《序(で)》〔順序・次第の意〕何かをする時、都合よく一緒に他の物事をする事が出来る△機会(状態)。「お一の節にお持ち下さい/一があり次第/事の一に/一ながら申し添えます」一に⁰(副)何かをする機会を利用して、それとは直接関係の無い事を併せて行なう様子。「一これもお願いします」(『新明解国語辞典』第7版、三省堂、2012年1月第1刷、989頁)

(c) ついで【▽序で】〔名〕あることを行うとき、それにかこつけて別のことも行えるようなよい機会。「一があったら渡してください」

ついでに【▽序でに】〔副〕あることをする、その機会を利用して。その折に一緒に。「一ひとこと言っておく」（『明鏡国語辞典』第2版、大修館、2010年12月第1刷・2013年4月第4刷、1129頁）

(d) ついで【◇序で】①ある事を他の事といっしょに行うことができるよい機会。「一があつて立ち寄り」②順序。順番。

一に（副）あることをする機会を利用して、その折に。「出かけた一郵便を出す」（『旺文社国語辞典』第11版、2013年10月・2019年重版975頁）

(e) ついで〔（序で）〕一（名）①それにあわせてちょっとしたことをする、いい機会。「買ひ物の一があるからはがきを出してあげる・一のときに買う」②その機会にあわせてする、ちょっとしたこと。つけ足し。「一の用事をたのむ」⇨：事のついで。一（省略）・一に〔（▽序でに）〕（副）そのことをする機会にあわせて。「一お茶でも飲んで行こう」（『三省堂国語辞典』第7版、2019年2月第6刷、967頁）

(f) ついで【△序で】〔名〕〔いちどに他の目的も果たせる〕せっかくの機会。「買ひ物の一に図書館へ寄る・お一の節お立ちより下さい」

ついでに【△序でに】〔副〕〔ものごとをするとき、その〕せっかくの機会に。「買ひ物のあと、一図書館へ寄る」（『三省堂現代新国語辞典』第6版、2019年1月第1刷、904頁）

いずれも「ついで」を立項して、「一緒に」「一度に」「合わせて」おこなう機会という語釈を示し、さらに例文で「おついでの節」に言及するのが(a)(b)(f)である。このうち(b)(f)は依頼表現と共起しているが、語釈ではこの点については言及がない。また、(c)は「おついでがあつたら」のように条件表現になっているが、この例でも依頼表現を伴っている。

これらの国語辞典の記述をもとに、「おついでの節」およびその類型と共起する依頼表現を整理すると、以下の、

A型 おついでの節に～依頼表現

B型 （お）ついでがあつたら（ございましたら/候はば）～依頼表現

C型 （お）ついでに～依頼表現（追加型の行為要求表現）

の三つの型に整理できるようである。このうち、A型の「おついでの節（時・折・砌）（に）」は候文体と口語とに跨がって使用されるのに対して、B型は候文体と口語とで表現形式に幅があるが、小稿では史の変遷を考察するにあたって併せて考察を加える。C型は副詞としての機能を有し、敬語接頭辞「お」を伴う「おついでに」は国語辞典類では言及がないが、史的資料には少なからず用例が見られるので、「ついでに」と併せて考察を加える。

また、依頼表現には話者（差出人）が聞き手（受取人）に、

(a) 行為の実行を<期待する>依頼表現

(b) 行為の実行を<期待しない、してもしなくてもどうでもよい>依頼表現

の二つがある。(a)が本来の依頼表現であるが、しかし、なかには(b)があり、本稿で取り上げる「おついでの節に」や「お手すきの節に」などを前置き表現として用いて聞き手（受取人）に負担をかけないことを明示しているが、なかには本心から期待せず儀礼的に使用するにすぎ

ない場合がある。具体的には用例を用いて後述する。

3、和英辞典における意味記述

近代の国語辞典では、大槻文彦（1889-1891）『言海』、山田美妙（1983）『日本大辞書』、物集高見（1894）『日本大辞林』、藤井乙男・草野清民（1896）『帝国大辞典』、棚橋一郎・林甕臣（1897）『日本新辞林』、落合直文（1898）『ことばの泉 日本大辞典』、金沢庄三郎（1907）『辞林』、上田万年・松井簡治（1917）『大日本国語辞典』第三巻では、「ついで」を立項しているが、語釈や例文に「おついでの節」は挙げていない。

これに対して、近代の和英辞典ではすでに、ヘボンの『和英語林集成』初版に、

TSZIDE, ツイデ, 序, n. Regular order, turn, occasion, convenience, opportunity. —*wo midasu*, to disturb the order. —*ni yotte kuru*, to come in regular order. —*ga attara yorimashō*, When I have an opportunity I shall call. —*nagara mōshi age soro*, I take this opportunity to say. —*wo matsz*, to wait for a convenient time. *On —no setsz* when you have a convenient time. *Tōru —ni yoru*, to call as one is passing. *Sentaku no —ni kore wo araye*, wash this when you are washing clothes. (『和英語林集成』初版、1867年、489頁、明治学院大学図書館デジタルアイカーブス)

のように「TSZIDE, ツイデ, 序」で立項して、例文としてA型の「*On —no setsz*」(御ついでの節)、B型の「*—ga attara*」(ついでがあったら)が掲げられているが、依頼表現は伴っていない。C型の「*Senntakuno —ni*」(洗濯のついでに)は要求の追加である。再版(1872年)・第3版(1886年)では「つ」の綴りを「tsu」に改めた「TSUIDE, ツイデ, 序」を立項してA型の「*On —no setsz*, when you have a convenient time.」、B型の「*—ga attara*」(再版560頁、国立国会図書館デジタルコレクション、第3版685頁、講談社学術文庫版)を挙げている。

和英辞典では他に、井上十吉(1911)『新訳和英辞典』(三省堂)、高野岩三郎(1897)『和英辞典』(大倉書店)でも「TSUIDE」を立項しているが、「おついでの節」は見られない。しかし例文にA型の「おついでの節」を掲げるものとしては、

tsuide (序) chance ; opportunity. ~ (序ニ) by the way ; when ; while ; as. (中略)

才序ノ節 at your convenience. (竹原常太『スタンダード和英辞典』大修館書店、1946年刊、1110頁、国立国会図書館デジタルコレクション)

のなどがあり、また、B型の「おついでが御座いましたら/ありましたら」の例文を掲げるものに、中学程度の学生のために編集した佐久間信恭の『和英中辞林』の作例は「現時中学校に行はるゝ読本、会話書、及作文教科書より抜き、尚諸学校入学試験問題中より採り、更に足らざるを新聞雑誌の記事に求めたり。」(例言)とあり、

TSUIDE. 序. 【名】 Opportunity.

(1) 憚りながら御序が御座いましたら其事を御聞き下さる様に願ひ度いものです。 May I ask you to enquire about it for me, if you have an

opportunity? (2) 序があつたら見に行きませう When I have the opportunity, I will go to see it. (3) 序でがあり次第話して見ませう。I will speak to him on the first opportunity. (佐久間信恭編『和英中辞林』郁文舎、1904年刊、1077頁、国立国会図書館デジタルコレクション)

のようにB型の「御序が御座いましたら～依頼表現」が挙げている。同じ佐久間信恭の『和英大辞林』では、①②③は全く同じで、

TSUIDE. 序. n. Opportunity; convenience. ① 憚りながら御序が御座いましたら其事を御聞き下さる様に願ひ度いものです。May I ask you to enquire about it for me, if you have an opportunity? ② 序があつたら見に行きませう。When I have the opportunity, I will go to see it. ③ 序でがあり次第話して見ませう。I will speak to him on the first opportunity. ④ 序を以て申し上げます。I take this opportunity to say. (佐久間信恭・広瀬雄編『和英大辞林』郁文舎、1909年刊、1555頁、国立国会図書館デジタルコレクション)

のように新たに④を加えている。

4、ビジネス場面における使用状況

近代の商用文の文例集には、

(1) 俗弊店儀過般東京神田区錦町二丁目大黒屋福兵衛に紙荷五個注文致置候処買付証は五日既に廻送し来り候へども積込の案内無之候間御序の折御立寄御照会被下間敷哉実は今品切の分も有之候に付御迷惑なから右次第も委細御伝言の上至急出荷可致様御取計ひ被下度御依頼申上候不備 (榎尾治『実際の商業作文』1906年刊、日本実業学会、178頁「伝言を依頼する文」 国立国会図書館デジタルコレクション)

のようにA型の「おついでの節 (折・時)」を用いる例がある。また、顧客に対する会話でA型をビジネスの現場で戦略的に用いる例としては大正期の『日本商工通信社秘伝書』に、

(2) ▲金の掛引はこゝだ 或日の事、近所へ遊びに行つて居たら呉服屋の番頭体の者が来た聞けばツイ近所迄参りましたから先日御買上になつた品は、御氣に召しただらうかと思つて寄つたとの事、此の家の主人は代金を払はんとした、番頭は又おついでの節の時によろざいますのにと云つて居たがやがて厚く礼をのべ金を受取つて歸つた。後で主人は永い間借つて居たのに催促もせずにかへつてあんなに優しく云はれると払ひたくないものでも払ふ様になる、これに反して、余りゴテゴテ云はれると、すぐ払うと思つて居るのでもすぐ払ひたくないと成程かの番頭は人情理を解して居たのだと僕は思った、金の掛引はこゝだなど。(高橋将喜編輯・発行『日本商工通信社秘伝書』日本商工通信社、1916年刊、122頁)

の例があり、客に____線部のように思わせるための「金の掛引」の要諦となる表現として掲げられている。このように「おついでの節」は候文体の商用文書からビジネス会話に跨がって使

用されてきたが、現代のビジネス文書文例集や経済小説に見出すことは稀になってきている。そうしたなかで、現代の経済小説における、

(3) 俺は、乾電池一本を持ってきてほしいという客の要求は、いくらなんでもわがまますぎるのではないかと思ったのだ。「いえ、お客様はついでのときでいいよとおっしゃったのですが……」「Aランクのお客様なの？」俺の問いにチエちゃんが頷いた。やっぱりAランクの客だ。「それでどうしようか迷って角さんに相談したんです。Aランクのお客様だけど、乾電池一本でも届けるべきか、お客様の言う通りについでのときに持参すればいいのかって」「そうしたら？」「角さんは、すぐ持っていきなさいと即答です。お客様が、何かのついでに持ってきてほしいと言われたときは、きっと今すぐにそれが欲しいのだと察するべきだ、こうした相手の気持ちを察するサービスこそ高売りの神髄だっておっしゃるんです。きっと乾電池以外にも何か用があるはずだって」（江上剛『家電の神様』講談社文庫・2016年文庫書き下ろし、340頁、街の電器屋でんかのトドロキの従業員溝口千恵子→経営者轟雷太）

の例では電器屋の従業員がAランクの客の会話文を引用した部分であり、A型ではあるが敬語接頭辞「お」のない「ついでのとき」を用いている。また、引用文ではあるが、もともと客の店員に対する会話文であるため「お」がないとも解釈できる。電器店の古くからの従業員の三原角一は千恵子に対して、客が期待しない依頼表現を用いても販売する側は線部のように察すべきと指摘している。

4、中世・近世における使用状況

依頼表現を伴う「おついでの節（時）に」とその類型を中世・近世の文献に遡って用例を求めて日本語歴史コーパス及び国立国会図書館の全文検索などを用いて検索すると、A型・B型・C型ともに中世の文献に用例を認めることができる。以下、型ごとに用例を掲げて考察を加える。

A型（おついでの節型）

中世・近世の候文体の書状では「おついでの節（時）」は格助詞「に」を伴わず、依頼表現と共起する例が多く見られる。

(4) くれ／＼不肖をかへり見さる所望のしぎ人のうへにて候ハ、もとかしくも存し候はんするをと憚おほき申状とも条々しかるへきやうに御つみての時御ひろうをたのみまらせ候あなかしこまつ外聞にをよひ候ハぬやうに御心え候へく候あなかしく（三条西実隆自筆『逍遙院任槐所望之文』永正3年（1506）宮内庁書陵部蔵・新日本古典籍データベース）

(5) 小手柄等茂一所二封シ置候、右之趣、不レ苦候者、御序之節、瑤泉院様江委細被レ立御耳可レ被レ下候、（元禄15年（1702）11月29日付、旧赤穂藩家老大石内蔵助書状、旧主浅野長矩後室瑤泉院会計方落合与左衛門宛、中央義士会『赤穂義士史料』下巻、雄山閣、1931年刊、197頁）

(6) 誠ニ過日ハ、兼而之薩州より之箆笥被送下、先以忝存候、即開見候處、過分之御品、大ニひ

つくり、扱\御立派之仕立、誠ニ\日々用候ニハ宜過候事ト存候、然\珍敷仕立、万端、実々大ニ喜悅無限候、宜御礼申入候、又々御序之節、右喜悅之段 御伝達希入候。何モ荒\、(安政5年(1858)2月16日付、孝明天皇宸翰、左大臣近衛忠熙宛、維新史料編纂会蔵本 孝明天皇宸翰写所載 (島津家本宸翰写) 維新史料編纂事務局『大日本維新史料』第三編ノニ 明治書院、1939年刊、354頁)

- (7)先頃被遣候貴書之御答は内外取込延引、跡より可申上候、御序之砌川村氏へも右之趣、御同様御伝声奉希候、(天保6年(1835)4月6日付、大坂東町奉行所元与力大塩平八郎書状、平松健之助宛、相蘇一弘『大塩平八郎書簡の研究』第3冊、清文堂出版、2003年刊、917頁)
- (8)出足前ニて無音先江各一書遣し候積ニ御座候間未タ出来不レ申候松本之旧盟臺へも別ニ修書仕間敷ニ付御序之節勉強シテ歴史を讀候様御致意奉レ頼候併胡乱ニ讀過候而は昼寐するも同様之段是亦御噂奉レ頼候 念九 大(嘉永4年(1851)11月29日付、長州藩士吉田松陰書状、兄杉梅太郎宛、山口県教育会『吉田松陰全集』第5巻、81号文書、岩波書店、1935年刊、106頁)

例(4)は永正3年(1506)正月に三条西実隆が頭弁に宛てて内大臣への昇任を所望することを後柏原天皇に披露するよう依頼した書状であり、『実隆公記』⁽¹⁾の永正3年1月28日の条に同文が収めてある。例(5)は赤穂藩城代家老大石内蔵助が吉良邸討ち入り直前に金子の出入帳に添えて瑤泉院に贈った書状⁽²⁾で、宛名の落合与左衛門に対して瑤泉院へ「御序之節」に報告するよう依頼する形式になっているが主君の後室に重要な文書を提出する例である。例(6)は嘉永7年に皇居炎上後、薩摩藩主島津斉彬が右大臣近衛忠熙を通じて古笙・小箏箏を献上したことに対して近衛忠熙に賜った宸翰で、「喜悅之段」を島津斉彬に伝達するように述べたもので、これも「御序之節」とはあるが、書式としての表現で伝達するよう指示する宸翰⁽³⁾である。これら例(4)(5)(6)は、いわばくどうでもよいとう表現でありながら本当にくどうでもよいわけではなく当然受取人が伝えることを期待している依頼表現>であるといえよう。これらに対して例(7)は大坂東町奉行所の元与力の大塩平八郎が友人の津藩士平松健之助(樂齋)に宛てた書状で、多忙のため返答が送れることを同じく津藩の川村竹坡へも「御序之砌」に伝言するよう依頼しており、例(8)は江戸の吉田松陰から国許萩の兄に宛てた書簡で、「御序之節」に国許の子弟達に「勉強シテ歴史を讀」ませるよう依頼した日常的な内容である。

口語における例としては、

- (9)「くものうへハ風かつよいからおしろいかはげてなりいせん江戸へゆくついでのとときかつてきてくんなんしト天人のことばどうようきいたやうななまりなり(式亭三馬『江戸水福話』3巻8丁表、天人→鶯、文化9年(1812)刊、国立国会図書館デジタルコレクション)
- (10)若者 サア、それぢやによつて、モウ、代物はいりませぬ。なんぼ家業でも、わづか三百か四百の錢で、山の手くだりまで付馬には参られませぬ。もうようござります。またおついで之節
- 長衛 イ、ヤ、借りねへ。おれも秋山長兵衛だ。仲間へ対して外聞がわりい。払つてやるから来やアがれ\
- 若者 なにサ、おついでごよろしうござります (鶴屋南北『東海道四谷怪談』文政8年

(1825) 初演、序幕、酒屋の若者→浪人秋山長兵衛、郡司正勝校注『新潮日本古典集成 東海道四谷怪談』96頁、新潮社、1981年刊、底本は早稲田大学演劇博物館所蔵鈴木白藤旧蔵本)

がある。例(9)は、口語としては今のところ最も古い例であるが、鳶がさらって天に届いた江戸の水の引札を見た無精な天人の鳶に対する会話文で「江戸へゆくついでするとき」のように連体修飾句を受けた「ついでとき」が「お」を伴わないで依頼表現と共起しているが、天人でありながら遊里語的な「なんし」を伴っており作者による滑稽の意図が窺われる。例(10)は依頼表現を伴っていないが、「山の手くだり」まで客の浪人秋山長兵衛の付馬として連れてこられて辟易している酒屋の若い者が「もうようござります」と勘定を放棄しているために、口語においても使用されていた期待しない依頼表現を示す「おついで節」を用いたものと解せられ、依頼表現が省略された例と考えられる。ただし、「極めて信頼のおける」伊原青々園文庫本を底本として翻刻した岩波文庫本の本文にはこの用例が場面ごと欠落しており⁽⁴⁾、慎重を期するならば参考例に留まる。現時点では、日本語歴史コーパス(CHJ)、国立国会図書館デジタルコレクションの全文検索でも近世の口語資料におけるA型の「おついで節」の例は例(9)(10)以外はなかなか見出しがたいが、例(10)は「おついで節」による期待しない依頼表現が少なくとも候文体で使用されていることを踏まえた例であると考えられる。今後近世の口語資料の電子テキスト・コーパス化が進むのを待って用例が充実するのがあるいは近世期の口語では未発達であったのかが明らかになるのを見極めたいと思う。

B型(おついでがあったら型)

候文体の書状には、以下のように「おついで」の表記としては「御次」「御序」があり、また「候者」「御座候者」によって条件を示す例が見られる。

(11) 乍去、当地太田二ヶ所之寄居、用心堅固無油断致之候、可御心安候、御次も候者、可然様御取成奉憑候、先書如申、從河豊去十九、人数招越申、吉佐差添、太田之内本郷と申所ニ為陣取申候、是又御次候者御心得奉頼候、恐々謹言、(元龜3年(1572)5月24日付、鯉坂長実書状、直和(直江景綱)・山孫(山吉豊守)宛、『大日本古文書家わけ第十二上杉家文書之一』東京帝国大学文学部史料編纂所、1931年刊、601頁)

(12) 一、北の政所さま御むかいやかて参られへきよしの事、かうらい御とかいとき申あげ候はんまゝ、くハしからず候、御つゐても御さ候ハゝ、政所さまへ御とりなしたのミ入申候、五月十八日 山きち 御ひかしさま 御きやくしんさま(文禄元年(1592)5月18日付、山中長俊書状、北政所侍女御東宛、『福井県史 資料編』9 中・近世七、81頁)

(13) 返々、わたくしもありかたかり申候と、ひめきみさまへ御ついても候ハゝ、御はなし下されへく候、こゝもとにて、あつきにて御さ候へとも、いつれもそくさいにており申候まゝ、御こゝろやすくおほしめし候へく候、めてたく又々かしく、(元禄16(1703)年7月7日付、慶雲院(伊達忠宗側室山戸氏)消息、すゝきやさへもん殿宛、『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之六』東京帝国大学、1910年刊、14頁)

(14) 其のちさきの身になる人を見たてひそかによびにつかひし其人の二番目の子を女房^{ばん}ど^{によぼう}

もが何^{なにと}と思ひ入ましたやら是非にと望^ぜみますいそがぬ事ながら次^{ついで}而もあらば此方の娘を貰^{もら}ふてもくださるかたづねてくだされ (井原西鶴『世間胸算用』巻2 元禄5年(1692)刊、7丁表、せちがしこき人→親仁、日本古典データセット・国文学研究資料館蔵)

例(11)は元龜3年(1572)に加賀の一向一揆が越中に侵入してきたのに対して、上杉謙信の家臣鱒坂長実が防戦して戦況を越後春日山城の上杉家家臣直江・山吉に宛てに報じて謙信への「御取成」を依頼した書状であり、到着後直ちに謙信に報告されたと推測される。例(12)の原本は福井県小浜市立図書館蔵の組屋文書で、近世に伴信友が発見した豊臣秀吉のアジア侵略の構想を述べた有名な文書である。書式として秀吉の右筆山中長俊から北政所の侍女女御東宛になっているのでおついでがあつたら北政所へ執り成して伝えるよう依頼しているが、秀吉の右筆と北政所の侍女との間で私的に秀吉のアジア侵略の構想を伝達するのは不自然なので、右筆から侍女への形式で秀吉の意向を北政所に伝える書状であると考えられる。例(13)は仙台藩2代藩主伊達忠宗の側室慶雲院が孫で5代藩主になる4代藩主伊達綱村の養嗣子伊達吉村の正室冬姫の叔父久我通誠から吉村の生母貞樹院へ贈物があつたことを慶雲院が有り難がっていると「御ついで」があつたら冬姫へ話すよう吉村の家臣に依頼した消息であり、緊迫性はない。しかし、例(11)(12)(13)に共通するのは家臣から主君に伝えることを想定して主君の側近に宛てた書状で、謙遜のために側近を宛所に行っているのであって、側近に「おついでがあつたら」と文言では表現していても、側近から直ちに主君に披露されることを期待している書状であるといえる。これに対して、会話文における例(14)は、貸銀の失敗を嘆く親仁に「せちがしこき人」が銀子を取り返す工夫を語るなかで示す会話文の案ともいふべき例であり、「いそがぬ事ながら」を伴っている。

C型(ついでに型)

依頼表現と共に起する「ついでに」は中世末期のキリシタン資料に口語の例が見られ、敬語接頭辞「御」を伴う例は近世上方語の口語資料に見られる。

(15) VM. Nō Qiichi tçuideni sono f Qiyomori no coto uomo qigitai yo. (1592年『天草版平物語』10頁16行目、右馬允→喜一)

(16) Tçuideni. Adu. Idem. **q** Teno Tçuideni, coreuo xite cudasarej. Ia que estais cō amão na massa, peçouos que façais isto. (1603年『日葡辞書』246丁裏)

(17) 一ある人さん\／にわづらひ煩いしやをよびみやくをとらせけれハ……御ついでに女共のみやくをもおそれ申せとてよび出す (作者未詳『きのふはけふの物語』元和元年以降寛永期以前成立、八行製版本上巻27丁表、ある人→医者、国立国会図書館蔵・デジタルコレクション)

(18) 地色中玄けんくわん関に物もう。ウ茶の間のまんがどれいとこたへハル出むかへは。ウ笹の権三中一樽もたせ。詞岩木忠太兵衛殿ハ是にござらぬか。ア、毎日お見廻なさるれどけふハまだ

見へませぬ。ム、しからバ奥様へ申てくりやれ。此中ハ御ぶさた。お留守何事なく珍重に存ます。少申度ことござれ共。ぬさいハ忠太殿迄申ませう。此一樽ハ上かたの名酒。おさない方のお慰^{なぐさ}お見廻の印と。お次手に申てくりやれと。地色中いひ置帰れハア、申ウ先しはらくと走^{はしり}入。(近松門左衛門『鐘の権三重帷子』享保2年(1717)刊、松江藩の小姓笹野権三→万、新日本古典籍データベース、東京大学駒場図書館蔵)

(19) さるハ鬼のげんぶくすがたを見てうらやみわたくしも元ぶくいたしたきとぞねがひける おついでにねがひ上ます (喜三二作・恋川春町画『桃太郎後日噺』安永6年(1777)刊、2巻4丁表、猿→桃太郎、国書データベース・都立中央図書館蔵・東京誌料)

(20) 「かみなりめてござりますたゞ今ハおやかましくこさりましたらう おとなりてハおるすさうにこさりますはゞかりなからおついでにかみなりめが御あいさつにまいつたとおつしやつて下さりませと中\りちぎなもの也 (山東京伝『洒落見絵図』寛政3年(1791)刊、3巻10丁裏、雷→人間、国立国会図書館デジタルコレクション)

例(15)は『天草版平家物語』における右馬允の喜一に対する会話文で、「ついでに」が希望表現を伴った例である。例(16)の『日葡辞書』では「ついでに」の例文で「手のついでに」が依頼表現を伴った例が挙げられている。「ついで」も立項しているが、依頼表現との関係については言及していない。例(17)は敬語接頭辞「御」があるが命令形による行為要求を伴った例である。例(15)(16)(17)ともに希望・依頼の内容の実現を強く希望する追加型の行為要求表現になっている。これらに対して例(18)は近世前期上方語の口語資料である近松門左衛門の浄瑠璃台本における用例で、敬語接頭辞「お」があり、訪問先の岩木忠太兵衛に対して「少申度こと」はあるが留守で面会しての会話ができないため、持参した名酒をお見舞いの印に置いて帰る口上として用いた例で、来訪の目的としての依頼ではなく、期待していない依頼表現であるが、例(19)は鬼の元服を羨んで自らの元服を希望しているので期待する依頼表現である。例(20)は落雷の後で人間に挨拶して留守の隣家への伝言を依頼しているが「りちぎなもの也」とあることから期待する依頼表現と解されるが、例(19)(20)はともに黄表紙であるため、もとより荒唐無稽な場面における用例である。

5、近代における使用状況

近代には書状類でA型・B型とも、中世・近世のような主君を直接の宛名とせず主君の近臣などの周囲の人物を受取人として「おついでに」 「おついでがあったら」主君に取り成すよう依頼する形式的な例は見られず、受取人に直接依頼するが緊急性のない期待しない依頼表現の例が多く見られる。ただし、近代においてA型・B型と依頼表現とが共起する例は国立国会図書館デジタルコレクションの全文検索によって多数見出されるようになったが、しかし特定の文献から複数の用例を得て文献間の多寡や史的盛衰を検討し得るわけではなく、なお素描に留まらざるを得ない。

A型（おついでの節型）

近代においてもA型は候文・口語に跨がって多く使用されている。

- (21) 一昨七日拜命之兵学権少属杉山鶏兎実名承知致シ度御序之節御廻シ有之度候也（明治 3 年（1870）11 月 9 日「兵学寮海軍所往復 権少属杉山鶏兎実名の義兵学寮へ掛合」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C09090177100、公文類纂 明治 3 年巻 18 本省公文人別部 医療部（防衛省防衛研究所蔵））
- (22) 御をりついでこなたの節ハ此方へも御立おんたちより下され度待たてまつり候（佐々木信綱『日本女子用文章』博文館、1892 年刊、199 頁）
- (23) 今度新築の家屋落成しましたについて御祝ひとして鮮魚一籠御贈り下さいまして有り難う存じますどうか御をりついでこなたの節に御出おんたちでのほどを御待ち申します先は御礼を申し上げます（石田道三郎『書簡文辞書』郁文舎、1906 年刊、368 頁、国立国会図書館デジタルコレクション）
- (24) どうぞ此手紙をおこのてがみついでこなたの時渡辺君に届とけて下くださいませ 請把这封信順便交給渡辺兄罷（文求堂編輯局『日語全璧』文求堂、1906 年刊、第 32、306 頁、国立国会図書館デジタルコレクション）
- (25) 御序オンツヒデノ節、一寸宅へ立寄セツツテ下サイ。〔祈順便一臨敝舎〕御序オンツヒでの節、一寸拙宅セツタクへ御立寄オンダチヨリ下され度候。（被下度候）（松本亀次郎『漢訳日本語会話教科書』光栄館書店、1914 年刊、付録 15 頁）
- (26) 峰「夫程迄に仰しやる事なら其金はお預り申升て損料を払ひ余つた丈けは私が仕舞つて置升故吹合村で人力車夫の高橋峯吉とお尋ね下さり升てお序おんたちの節に受取りにお出おんたちで下くだり升せ 伊「何れ今夜のお礼を兼是非お尋ね申升る（勝諺蔵『演劇脚本蔓草花嫁競』1893 年 5 月上演（大阪）、『演劇脚本』第 11 冊、1896 年刊、車夫高橋峯吉→吉田伊之助、31 頁、国立国会図書館デジタルコレクション）
- (27) 「でも、ホテルが満員だつたら、あたしんところへでも、いらつしたつていいんですから。おをりついでこなたのとき、さう仰言おんたちつといて下くださらない。」（横光利一『家族会議』創元社、1938 年、東京兜町の株式仲買人の番頭尾上惣八の娘春子→大阪の洋反間池島信助の娘忍、62 頁、国立国会図書館デジタルコレクション）

例(21)は兵学権少属に任ぜられた杉山鶏兎の実名について海軍掛から兵学寮に問い合わせた文書で、回答は「御序の節」でよく、急ぐ案件ではないことを伝えている。近代において前述の商用文の文例集のみならず、例(22)のように女性用に特化した消息の文例集にも、一般的な書簡文にも例(23)のように、口語体⁽⁵⁾の文例にも見られる。これらに見られる「御立より」「御出」のように移動動詞を依頼する場合には実現を期待しない依頼であるといえる。例(24)(25)は日本語教科書の例であるが、とりわけ例(25)は松本亀次郎の『漢訳日本語会話教科書』の巻末付録の「言文対照漢訳書簡文語用例」における例で、口語と候文体の書簡の文例が対照してあり、「御」の読みが口語で「オ」、候文体で「オン」のように相違するものの、口語と候文体の両方に「御序の節」が用いられており、当期において口語と候文体の両方に跨がって使用される表現であったことが窺われる。

口語では、明治中期の演劇脚本における例(26)が依頼表現を伴っているが、峯吉は介抱した伊之助から車代を受け取る意志はないので「お序での節に」を前置きに用いた期待しない依頼である。近代小説の例(27)は株式仲買人の女性親族の友人間の会話における期待しない依頼であるが「東京ものは大阪ものとは違ふんだ、と云はぬばかりの春子の云ひ様」である。

B型（おついでがあったら型）

候文では近世と同様に「候者」「御座候者」、また下掲の例(28)のような「あらば」など、口語では「なら」「たら」などによって条件を示した例が見られる。

(28) 足下ノ憤慨ハ見当違也御序もあらハ御上京可被成候如何ナル人ニ対しても小生ハ分明ニ答へ得へき確信あり草々不一（1917年7月28日付、犬養毅書状、渡辺清太郎宛、鷲尾義直編『犬養木堂書簡集』人文閣、1940年刊、242頁上段）

(29) 私方営業税、拾五円八拾銭、明日かぎり役場へ納めなければなりません、父はるす、母は病気で、私は、かん病して居まして、行く人がありませんから、お宅で、おついでがありますなら、御持参を願ひたいでございます。（教育研究会編纂『言文一致尋常小学国語綴方』下、東雲堂、1902年刊、116頁、「税金の納めをたのむ」国立国会図書館デジタルコレクション）

(30) わざ\の御光来は恐れ入る次第で私方から参上致すべきでは御座いますがもし御序も御座いましたら茅屋へ御立寄を願ひたいと存じます（1915年12月2日付、夏目金之助書状、嶋崎柳鳩宛、『漱石全集』第17巻、漱石全集刊行会、1937年刊、534頁）

(31) アナタガ 国ニ 帰ラレルナラ 序デニ 此ノ 品物ヲ 某サンニ 届ケテ 下サイ。
君ガ 月謝ヲ 納メニ 行カレルナラ 序デニ 私ノヲモ 納メテ下サイ。
アナタガ 御国カラ 何カ 取り寄セル序デガ 有ツタラ 唐本ノ 佩文韻府ヲ 取ッテ下サイマセンカ。（宏文学院編纂『改訂日本語教科書』第3巻5・6頁、第2課序デニ 序デ、金港堂、1906年刊 国学院大学図書館蔵）

例(28)は、近世以来の候文体の書状における例で、立憲国民党の衆議院議員犬養毅（昭和期に首相）が憤慨している久留米市在住の弁護士渡辺清太郎に対して反駁する書状の末尾に「御序もあらハ」上京されるようにと述べているが、本当に上京してくることを期待しているわけではなく、むしろ高を括っていて挑発的である。例(29)は国語教育における口語体の手紙の例文における例である。例(30)は牛込区早稲田南町7番地に住んでいた夏目漱石が面会を希望する島崎友輔に木曜日を来客に対する面会日としていることを伝える口語体の書状における例で、文面から作家として多忙な漱石が面会を希望しているか本心は定かではない。近代の日本語教科書では、例(31)の宏文学院編纂の『改訂日本語教科書』では、第百五課の「序デニ 序デ」で、A型は見られないが、B型の「序デガ有ツタラ」とC型の「序デニ」に依頼表現が共起する例が並べて掲げられているが、いずれも「お」は伴っていない。例文の中で『佩文韻府』は「序デ」がなければ取ってくる必要はないが、「此ノ品物」「月謝」は聞き手の眼前にあることを想定した例文であり、受け取って「届ける」「納める」という行為

をせざるを得ず強制力の強い追加型の依頼表現であるといえよう。改訂版でも字句の異同はあるが、B型・C型の例文⁽⁶⁾が見られる。

C型（(お) ついでに型）

近代において、C型も以下のように敬語接頭辞「御」を伴う例、伴わない例ともに見られる。

(32)お知らせしたい事はまだいろ／＼ありますが、大分長くなりましたから、今日は此のくらゐにして置きます。どうか御両親様によろしく。おついでに野田君や山口君にもよろしく。

（第3期『尋常小学国語読本』巻10、1929年刊、第十四「京城の友から」79頁）

(33)四階に美容室を設けまして主任早見君子以下左記の通り御客様の御需めに応じてみます、御買物のおついでに御立寄り下さいますやう御願ひ申上ます。（上野陽一『家庭経済の秘訣—安く楽に暮らす法—』株式会社白木屋庶務係（非売品）、1930年、8頁、国立国会図書館デジタルコレクション）

(34)『……^{すなは}乃^ち汐^{いり}入^{むら}村^の廿^三番^地に僕^が同志^の苦^学生^三人^が自^炊して居^りますから、おついでに訪^とふて御^ご覧^{らん}なさい、いづれも面^{つら}に似^{にあ}合^はぬ優^{やさ}しい奴^{やつら}等^{です}』（村上浪六『当世五人男』前編、青木嵩文堂、1896年刊、落魄の失敗書生川上三吉→書生、14頁）

(35)『おついでに姉^{ねえ}さんのと^おころへ寄^よつて、明日^{あす}あたり遊^{あそ}びに^く来^するやう勸^{すす}めて下^{くだ}さいませんか』あまりの現金^{げんきん}さに呵^{おか}しくなる、（村上浪六『一足飛』興文閣、1940年刊、会席料理屋の娘お澄→旧幕臣稲葉友之助、319頁）

(36)「え。」と云^いひながらお雪^{ゆき}はチリン／＼と鳴^なる鈴^{すず}の音^ねを聞^ききつけ、立^たつて窓^{まど}口^{ぐち}へ出^でた。「兼^かち^きちゃん。こゝだよ。何^{なに}ボヤ／＼して^いるのさ。氷^{こほり}白^{しら}玉^{たま}二^につ……それから、ついでに蚊^か遣^{やり}香^{かう}を買^かつて来^きて^いて^いくれ。いゝ児^こだ。」（永井荷風『濶東綺譚』岩波書店、1937年刊、私娼お雪→兼ちゃん、126頁）

例(32)は国定読本の巻10に相当する学年の生徒を差出人として想定した口語体の手紙文における「を」を伴った「おついでに」の例であり、国定教科書における「おついでに」の使用の影響力は大きかったと考えられる。例(33)は白木屋のサービスについて列挙した中で、美容室に言及しており、期待する依頼表現である。ビジネスの現場における用例であるといえる。例(34)(35)は近代の小説の会話文の例で、さほど必然性のない勧誘および依頼表現である。例(36)は私娼屈玉ノ井の娼婦お雪が部屋の窓から兼ちゃんに氷屋へ行って氷白玉二人分を誂えるだけでなく、蚊遣香も買ってくるよう依頼を追加しており、依頼される側に肉体労働を伴い負担が大きいため断る余地がないように「いゝ児だ。」を加えている。

5、国会会議録における使用状況

国会では事前に用意した原稿を読み上げるだけの演説のみならず、法案の審議における議員による質問と内閣・政府委員による答弁、議員による証人や参考人に対する質問と証言などの会話形式の発言場面があり、速記法で記録し作成した国会会議録は電子テキスト化によって現代語の有益な言語資料⁽⁷⁾となっている。ところが、「おついで」の節とその種類の依

頼表現については、僅かに見られるにすぎない。国会会議録検索システムで検索すると、A型は第1回(1947年5月)から第209回(2022年8月)までの期間において依頼表現を伴う例は8例、B型の「おついでがあったら」の類型に依頼表現を伴う例は4例にすぎない。依頼表現の部分の動詞(漢語サ変を含む)の内訳は、A型は「届ける」2例、「立ち寄る」「見る」「御答弁」「御調査」「聴く」が各1例、動詞がなく「ぜひお願いいたします。」のみが1である。B型は「ごらん」2例、「御連絡」「聞いておく」各1例である。とりわけ注目されるのは、使用年代がA型は1947年、1953年、1961年、1962年、1965年、1972年、1981年、1988年であり、B型は1948年、1954年、1970年、1973年であり、ともに使用が絶えてすでに3、40年を経過しており、平成・令和度には1例も見られない。

(37)○証人(長谷川寿彦君) 少し詳しく申し上げますと、六十一年の九月の上旬だと思いましたが、江副さんからお電話ございまして、おついでに銀座の本社ビルにお立ち寄りいただきたいということがございまして、その何日か後に、ついでがございましたのでリクルート社の銀座の本社ビルにお邪魔をいたしました。(第113回国会・参議院商税制問題等に関する調査特別委員会・第6号・昭和63年(1988)12月7日 発言番号022 長谷川寿彦証人→千葉景子委員)

(38)○福田(昌)委員 ……そしてまた所管が違うということでもありますので、この点を私どもが追究するという事は、多少筋違いで御迷惑かと思えますからその点控えますが、何らかの関連において所管違いでありまして、おついでがあったときには、その理由を聞いておいていただきたいと思うわけであります。(第19回国会・衆議院外務委員会第18号・昭和29年(1954)3月16日 発言番号265 福田昌子委員→伊関佑二郎政府委員)

例(37)は、リクルート事件の時の参議院における証人喚問で、NTT取締役であった長谷川寿彦証人が委員の千葉景子議員の質問に答えてリクルート社の江副浩正社長からの電話での会話文を引用した部分における用例であるが、ビジネス会話における用例としても貴重である。電話を受けて直ちに銀座の本社ビルを訪問したのではなく、「その何日か後に、ついでがございましたので」訪問したと述べており緊迫性を伴ってはいない。この例が国会会議録におけるA型の最後の使用例であり、平成・令和度には使用されていない。例(38)は左派社会党議員による政府委員(外務事務官・国際協力局長)に対する質問で、B型を使用しているが、「所管違いでありまして」と小倉の米軍キャンプからPRセンターを博多キャンプに移転する理由を聞いて置くようかなり執拗に要求する例である。

また、C型のうち、「ついでに」に依頼表現を伴う例は令和の現在まで多用されているのに対して、敬語接頭辞「お」を伴う「おついでに」に依頼表現を伴う例は11例(その他の「おついでに」は3例)にすぎず、使用年代は、1948年、1954年、1956年、1957年、1958年2例、1959年、1964年、1966年、1971年、1980年で、この年を最後に使用が途絶えている。

(39)○神近委員……この数字はないんだそうですが、長官の御勉強にもなると思えますから、一つぜひ、おついでに私どもにも御研究をおすそ分けしていただきたい。私ども非常にこれは必要事項だと思うので、お願いいたします。(第33回国会・衆議院決算委員会第7号・昭和34年12月2日 発言番号056 神近市子委員→中曽根康弘科学技術庁長官)

(40)○亀田得治君……これは森長さんと、それからおついでに植松さんの方も若干御見解をお聞かせ願えたらけっこうだと思います。(第28回国会・参議院法務委員会第27号・昭和33年4月15日 発言番号018 亀田得治委員→植松圭太参考人・森長英三郎参考人)

(41)○清水委員 ついでに簿価についてもちょっとお答えいただけませんか。今、三月末時点での株式保有の簿価、これ、わかりますか。おおよそで結構ですけれども。(第201回国会・衆議院財務金融委員会第15号・令和2年5月12日 発言番号059 清水忠史委員→内田眞一参考人(日本銀行理事))

例(39)の「おついでに」は野党の日本社会党議員による原子力施設の上空の米軍機の立ち入り禁止の交渉についての質問で、模擬爆弾が落下した場合に生じる被害の想定について検討して共有するように強く求めているので、期待する依頼表現であるが、例(40)は実現をあまり期待しない依頼表現である。例(41)の「ついでに」は、野党の日本共産党の議員が参考人である日本銀行理事に対して日本銀行の株式の保有割合を質問して、株式保有の簿価を追加して回答を要求した例である。

用例の発言者を政党別に分類すると、A型の「おついでの節(とき・折)」は、与党・国務大臣は5例(自由民主党3例・自由党1例・日本社会党1例)であるのに対して野党2例(日本社会党1例・民社党1例)・証人1例であり、B型の「おついでが」は、国務大臣1例(自由民主党1例)・野党1例(左派社会党1例)・政府委員1例・参考人1例で、はっきりとした傾向は認めがたい。これに対してC型のうち「おついでに」は野党10例(日本社会党6例・日本自由党1例・緑風会1例・公明党1例・日本共産党1例)・参考人1例で、与党・国務大臣の用例はない。例(39)のように閣僚や政府委員・説明員などに行為を期待する依頼表現を用いる例が多いためと推測される。

なお、現代書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)で検索すると、「ついでに」が依頼表現を伴う例も含めて多用されているのに対して、敬語接頭辞「お」を伴う「おついで」がA型・B型・C型ともに見られないのも国会会議録で使用が絶えているのと同様に、現代語では「おついで」の使用が途絶えていると考えてよいであろう。A型で「お」のない「ついでのとき」が依頼表現を伴う例は、2例見られるが、B型は見られない。また、国語研日本語ウェブコーパス(NWJC)では、A型の「ついでのとき」が依頼表現を伴う例が3例見られるが、これもB型は見られない。

(42)……と差し出し人を記す箇所に書き、順哉は、ついでのときでいいから、これを郵便局で出しておいてくれと奥野直子に頼んだ。(宮本輝『睡蓮の長いまどろみ』2000年・文芸春秋刊)(世良順也→奥野直子、BCCWJによる)

(43)“何かのついでのときにでも”お立ち寄り下さ〜い(笑)(国語研日本語ウェブコーパスNWJC)

例(42)では緊急性はないが依頼内容である「手紙をだすこと」は期待していると考えられる。例(43)は(笑)とあるように緊急性はなく、「立ち寄る」ことを全然期待していない例である。

8、おわりに

以上の考察によれば、A型の「おついでの節」、B型の「おついでがあつたら(御序候はゞ)」と共起する依頼表現は、中世・近世以来候文体と口語に跨がって使用されたが、近世の口語における例はなお今後の用例調査の余地がある。「おついで」は現代語ではほとんど使用が絶えたと考えられる。

A型とB型は受取人や聞き手に対して形式の上で「おついで」がある場合の、いわば「どうでもよい依頼表現」であるが、場面や人間関係によっては「本当にどうでもよい依頼表現」の場合もあるが「どうでもよいと表現していても本当はどうでも良いわけがない依頼表現」である場合がある。ただし、その程度の差異を機械的に測定することは難しい。

C型の副詞「序でに」に依頼表現が共起する形式は現在なお盛んに使用されており、依頼を追加する表現であるが、敬語接頭辞「お」を伴った「おついで」の場合は、受取人・聞き手の負担が軽減される場合がある。

注

- (1) 『実隆公記』にはこれより早い延徳2年(1490)3月19日の条に引用する実隆から勾当内侍に宛てた書状にも「御つみての時申入(候)へと申候、このよし御心え候へく候」(『実隆公記』2巻、昭和7年・大洋社版405頁)があるが、依頼表現もしくは行為要求表現と推測される箇所が虫損になっているため文正3年の用例を掲げた。
- (2) 赤穂藩主浅野長矩改易によって後室瑤泉院は実家の三次藩浅野家の屋敷に戻っていたのでこの書状も同邸に届けられたと考えられる。
- (3) (島津家本宸翰写)とあることから、近衛忠熙宛の宸翰が島津斉彬に伝わることは想定されることであつたと推測される。
- (4) 岩波文庫の本文の序幕77頁の皆々の「大さて、がつてんだ。」の次行のト書きと庄三の「ハテ、そう／＼しいやつらだ○」との間に相当し、岩波文庫本の注162によれば「白藤本には、非人が入ってから、この庄三郎せりふ迄の間に秋山長兵衛と中間伴助が出て来て、第二幕への筋を売る場が入る。即ち、」として白藤本の本文が引用してあり、若者のせりふは若干表記が異なるが「モウよふござります。又お序の節。」「何サ、おついでで宜しうござりまする。」の例が見られる(289頁)。
- (5) 近代の書簡文の口語化は重厚さを重視する商用文よりも用途の幅広い一般的な書簡文の文例集に早く口語体の文例を収める例がある。1906年刊行の本書には、凡例に「一、口語体の書簡文は、将来の普通文となるべき運命を有するものなれば、本書は特に此の点にも注意し、類句にも作例にも之れを挿入し、以て之れが習熟に便せり、」(2頁)とある。
- (6) 1935年改訂13版では、

アナタ、序デガ有ツタラ、御国カラ、筆ヲ取寄セテ下サイマセンカ。
アナタガ、神戸へ行カレルナラ、序デニ此ノ品物ヲ、某サン二届ケテ下サイ。

失礼デスガ、君出ル序デニ、此ノ手紙ヲ出シテ下サイマセンカ。

(宏文学院編纂『改訂日本語教科書』有隣書房、1935年改訂13版、154頁、国立国会図書館デジタルコレクション)

のように改訂されている。

(7)議員による実際の発言と議事速記録との相違については、諸星美智直(1986)で指摘している。

参考文献

- 川瀬卓(2017)「前置き表現から見た行為指示における配慮の歴史」高田博行・青木博史・小野寺典子(2018)『歴史語用論の方法』ひつじ書房 所収
- 辻岡咲子(2021)「モラウ系授受動詞を用いた依頼表現の比較—国会会議録の資料から—」『国文学』105 関西大学国文学会
- 茅桂英(2021)「ビジネス文書マニュアル本における依頼表現」『国学院大学大学院紀要 文学研究科』53巻
- 森勇太(2016)『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』ひつじ書房
- 森勇太(2017)「『狂言六義』における依頼談話の構造」『国文学』101巻 関西大学国文学会
- 森勇太(2017)「中世後期における依頼談話の構造 大蔵虎明本狂言における依頼」高田博行・青木博史・小野寺典子(2018)『歴史語用論の方法』ひつじ書房 所収
- 諸星美智直(1986)「国語資料としての帝国議会議事速記録—当為表現の場合—」『国学院大学大学院紀要』17輯 国学院大学大学院
- 諸星美智直(2016)「近代ビジネス文書史における候文と口語文と」『国語研究』79号 国学院大学国語研究会

国文学研究資料館漸本大系本文データベース

<http://basel.nijl.ac.jp/~hanashibon>

国立公文書館デジタルアーカイブ

<https://www.digital.archives.go.jp/globalfinder/cgi/start>

国立国語研究所(2022)『日本語歴史コーパス』(バージョン 2022.3, 中納言バージョン 2.5.2)

<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/> (2022年11月30日確認)

国立国会図書館デジタルコレクション

<https://dl.ndl.go.jp/>

東京大学史料編纂所データベース

<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>

新日本古典籍データセット・国文学研究資料館・人文学オープンデータ共同利用センター

<http://codh.rois.ac.jp/pmjt/>

明治学院大学図書館デジタルアーカイブス

<https://mgda.meijigakuin.ac.jp/waei>

—国学院大学教授—